

情報

暮らし



8月は「道路ふれあい月間」

毎年8月は、わたしたちが毎日何げなく利用している道路に触れ合い、道路を見詰め直し、道路の役割、大切さを再認識してもらう「道路ふれあい月間」です。また8月10日(火)は「道の日」です。道路は「広く、美しく、安全に」利用できることが大切です。

道路での商品の展示、看板・旗ざおなどの掲示、民有地からの道路への枝の張り出し、雑草の生い茂りは、道路を狭くして歩行者、自転車、



道路へ張り出した枝

自動車などの通行の妨げになり、大変危険で景観上も好ましくありません。

この機会に道路の意義を再確認し、通行の妨げになっていくものは取り除き、快適で美しい道路環境をつくるため皆さんのご協力をお願いします。

道路管理課(☎775-8597・☎775-9906)

再就職を望む女性のための個別相談会

▼とき 8月27日(金)午後1時15分～4時 ▼ところ プラザ22第一会議室 ▼内容 キャリアカウンセラーによる再就職についての個別相談(1人45分) ▼対象 結婚・出産を機に退職したが、条件が整えば再就職したいと考えている女性 ▼定員 3人 (先着順) ▼参加費 無料 ▼申し込み 8月2日(月)から電話で商工課へ

商工課(☎777-4441・☎775-5024)

チャイルドシート・シートベルト着用推進運動を実施

市と県では8月1日(日)から31日(火)まで、チャイルドシート・シートベルト着用推

進運動を実施しています。これは自動車乗車中の交通死亡事故を防止するため、身体損傷を減らす効果の高いチャイルドシートと後部座席を含む全席のシートベルトの着用を推進し、交通安全意識を高めることを目的とするものです。

車に乗るときは、後部座席の人もシートベルトをしっかり締めましょう。6歳未満の子どもを乗車させるときは、子ども年齢に応じたチャイルドシートを装着させましょう。

市民安全課(☎775-138・☎775-9927)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、現況届を提出してください。この届けは引き続き手当を受けられるかどうかを審査するためのものです。受給資格者には、8月上旬に郵送で通知します。

①児童扶養手当

▼期間 8月4日(水)～20日(金) ▼提出先 子ども家庭課(市役所2階⑥番窓口)

②特別児童扶養手当

▼期間 8月11日(水)～9月

10日(金) ▼提出先 障害福祉課(市役所2階①番窓口) ※土・日曜日は受け付けていません。

【①②共通】

▼持ち物 通知書に記載された必要書類と印鑑

子ども家庭課(☎775-15120・☎774-5342)・障害福祉課(☎775-123・☎776-8872)

改正貸金業法110番(多重債務の無料電話相談)

▼とき 8月7日(土)午前10時～午後4時 ▼内容 司法書士による改正貸金業法(多重債務)の無料電話相談 ▼相談電話番号 87218055

埼玉青年司法書士協議会の高柳(☎049-277-6210・☎049-277-6211)

子どもの読書にかかわる活動をしている人・団体はご連絡を

現在、『子どもの読書活動推進計画』を策定中で、子どもの読書にかかわる活動をしている人・団体の調査をしています。地域の子どもたちに本を貸し出したり、読み聞かせをしたりしているなど、市内

で子どもの読書にかかわる活動をしている人や団体はご連絡ください。

図書館(☎773-8521・☎776-7330)

消火器の回収・リサイクル

(社)日本消火器工業会による消火器のリサイクルシステムが、ことし1月から始まりました。これまでは処分しようとする消火器の回収・リサイクルは各メーカーがそれぞれ行っていました。これにより、どのメーカーが製造した消火器でも消火器リサイクル推進センター(☎03-5829-6773・ホームページアドレス<http://www.farpc.jp/>)で回収できます。

なお、ことし1月以降に製造された消火器にはリサイクル料金が販売価格に含まれていますが、それ以前のもので処分するときはリサイクル料金の支払いが必要です。

消防本部予防課(☎775-1314・☎775-2230)

交通遺児等援護一時金を給付

県交通安全対策協議会では、県民を対象に交通遺児等援護一時金を給付していま



市の各施設 ◆ 9月の休館日

- 図書館(本館) / 6・13・27日(月)、28日(火)～10月1日(金)
- ことぶき荘 / 毎週土・日曜日、23日(祝)
- コミュニティセンター / 27日(月)
- イコス上尾 / 毎週火曜日
- 児童館アップーランド / 21日(火)
- 児童館こどもの城 / 9日(木)・24日(金)
- 健康プラザわくわくランド / 毎週水曜日

す。
▼対象遺児 平成21年4月1日以降に交通遺児などになった18歳以下の人 ▼給付額1人10万円(1事故につき1回だけ) ▼給付時期 10月または平成23年4月 ▼申し込み 申請書(市民安全課へ市役所4階)、小・中学校、保育所にある)に必要事項を記入して、10月支給分は8月31日(火)までに、平成23年4月支給分は平成23年2月28日(月)までに、直接または郵送でみずほ信託銀行浦和支店(T0330-00063)さいたま市浦和区高砂2-6-18)へ
↓県防犯・交通安全課(☎830-29058・☎830-4757)

平成23・24年度
市と市水道部の
入札参加資格審査申請

▶対象 市と市水道部が発注する建設工事、設計・調査・測量、業務委託の一部(道路・河川・苑地・下水道の維持管理業務、不動産鑑定業務)の受注を希望する事業者

●新規申請(業者IDを持っていない)

▶とき 9月14日(火)～10月1日(金) ※県入札審査課に事前予約(8月2日(月)～31日(火))が必要です。 ▶申請方法 書類(県入札審査課ホームページからダウンロード)による申請を対面で受け付け ▶ところ 埼玉教育会館(さいたま市浦和区高砂3-12-24)

●更新申請(業者IDを持っている)

▶とき ①建設工事/10月18日(月)～11月30日(火)②設計・調査・測量、道路・河川・苑地・下水道の維持管理業務、不動産鑑定業務/10月18日(月)～11月12日(金) ※①②を同時に更新する場合は11月12日までです。

▶申請方法 県電子入札共同システムによる電子申請 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※物品、業務委託(上記以外の業種)、小規模修繕工事は平成23年1月に受け付ける予定です。詳しくは『広報あげお』12月号でお知らせします。

⇒契約検査課(☎775-5116・FAX775-9819)、水道部総務課(☎775-5160・FAX775-9041)

市総合防災訓練を実施

本年度の市総合防災訓練は、「綾瀬川断層(北部)を震源とする直下型地震の発生に よって市内に大きな被害が発生した」という想定で実施します。



昨年の市総合防災訓練での煙体験

地域の防災力を高めるために、地域住民の幅広い層の参加と複数の関係機関が一致協力して訓練を実施しますの

で、ご参観ください。

▼とき 8月29日(日)午前8時～正午 ▼ところ 原市小学校

↓市民安全課(☎775-15140・☎775-96927)

市内循環バス

「ぐるっとくん」

敬老月間事業

9月は敬老月間として、市内に在住の65歳以上の人は、市内循環バス「ぐるっとくん」に無料で乗車できます。

▼実施期間 9月1日(水)～30日(木) ▼対象 市内に在



市内循環バス「ぐるっとくん」

住の65歳以上(昭和20年9月30日以前生まれ)の人 ▼乗車方法 降車時に「上尾市介護保険被保険者証」を提示 ※市内に在住で65歳以上を証明できる物でも可です。
↓高齢介護課(☎775-124・☎776-8872)

さいたま水上公園前 葬儀式場

悲しみの時... あなたの街の **アザレア・ホール**

個人葬・家族葬の市民ホール

祭壇一式価格=210,000円

さらに特典「病院から当ホールを使用の方」**安置料無料!**

もしもの時は... **アザレア・ホール**

0120-65-0983

TOKYO GAS

Siセンサーコンロ

全口に安心センサーを
搭載して、ますます安心・便利な
新しいコンロへ

LIFEDAL

東京ガスライフパル大宮
Tel: 048-620-0313
(24時間受付)